

別記

くじによる契約者決定の方法

公募参加申込みが複数者あった場合は、次の方法によりくじ（抽選）で契約者を決定します。

1. 公募参加申込書及び誓約書（以下「申込書」という。）の「くじ番号」欄に任意の値を記入
くじによる抽選になった場合に備えて、申込書の「くじ番号」欄にあらかじめ3桁以内の任意の
値（000～999）を記入してください。その番号を「くじ番号」とします。
番号の記載がない、あるいは数字が特定できない場合は、「000」を割り当てます。

2. くじの手順

- (1) 書留番号（11桁）の下3桁の数字の小さい者から順に参加者番号（0, 1, 2, ...）を付与します。

※下3桁が同一の場合は、下4桁までとします。

書留番号とは、郵便追跡用に使用する番号で、

（3桁）－（2桁）－（5桁）－（1桁）の合計11桁で表示される番号です。

- (2) 申込書に記載された「くじ番号」を合計し、その合計を公募参加申込者の数で割り、余りを算出します。

- (3) 上記(2)で算出された余りと一致した参加者番号の申込者が契約書となります。

【例】公募参加申込者が3者の場合

- (1) 書留番号（下3桁）の小さいものから順に参加者番号（0, 1, 2, ...）を付与する。

| 業者名 | くじ番号 | 書留番号（下3桁） | 参加者番号 |
|-----|----------|-----------|-------|
| A社 | 567 | 036 | 0 |
| B社 | 123 | 215 | 1 |
| C社 | 記載無（000） | 687 | 2 |

- (2) 「くじ番号」の和を求め、くじ対象者の数で割ります。

$$567 \text{ (A社)} + 123 \text{ (B社)} + 000 \text{ (C社)} = 690$$

$$690 \div 3 = 230 \text{ 余り } 0$$

- (3) 上記の計算により、余りが「0」となったので、参加者番号が「0」のA社が契約者となります。